

## 研究活動の不正行為防止等に関する管理責任体制について

令和4年12月19日  
東臼杵農林振興局

農林水産省所管の研究資金に係る研究活動の不正行為への対応ガイドライン（平成18年12月15日付け18農会第1147号農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官通知、平成27年1月21日一部改正）（以下「ガイドライン」という。）に基づき、宮崎県東臼杵農林振興局の研究活動の不正行為防止等に関する管理責任体制を下記のとおり定める。

管理責任体制		役割
最高管理責任者	局長	東臼杵農林振興局における不正行為防止等の事務を統括
研究倫理教育責任者	次長（農政担当） 次長（林務担当）	研究に関わる者を対象とした研究倫理教育事務を統括
統括研究管理責任者	次長（農政担当） 次長（林務担当）	特定不正行為（ねつ造、改ざん、盗用）の調査に関する事務を統括
研究管理責任者	農政水産企画課長	特定不正行為の相談及び告発（内部及び外部）の受付に関する事務

### 【研究活動に関する不正行為の相談及び告発の受付窓口】

受付窓口	住所	受付窓口
東臼杵農林振興局 農政水産企画課	〒882-0872 宮崎県延岡市愛宕町2-15	電話:0982-32-6135、FAX:0982-32-6139 電子メール: higashiusuki-norin@pref.miyazaki.lg.jp

### 【受付の範囲】

東臼杵農林振興局の研究活動に関する不正行為（研究成果のねつ造、改ざん、盗用）

### 【告発の取扱】

告発は、原則顕名により行われ、研究者又はグループ名、特定不正行為の内容、不正とする科学的合理的理由が示されているもののみ受け付ける。